

無線局免許承継申請書

年 月 日

近畿総合通信局長 殿

收入印紙貼付欄

(割印はしないこと。印紙同士が重ならないように貼ること。)

電波法第 20 条第 3 項、第 4 項後段（特定地上基幹放送局の免許人が当該基幹放送局を譲渡し、譲受人が当該基幹放送局を譲渡人の地上基幹放送の業務の用に供する業務を行おうとする場合に係る部分に限る。）若しくは第 5 項後段（地上基幹放送の業務を行う認定基幹放送事業者が当該地上基幹放送の業務の用に供する基幹放送局を譲り受ける場合に係る部分に限る。）又は第 10 項の規定により、無線局の免許人（又は予備免許を受けた者）の地位を承継したいので、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。（無線局免許手続規則第 20 条の 3 の 2 に関する手続）

また、上記の申請等(免許記録に記録した事項の変更に係るものに限る。)に併せて、電波法第14条の2の規定により、免許記録に記録されている事項を証明した書面の交付を請求します。

記

1 申請（届出）者

住 所	都道府県－市区町村コード 〔 〕
	〒（ ）
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ
法人番号	

代理人

住 所	都道府県－市区町村コード 〔 〕
	〒（ － ）
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ

2 承継に係る無線局

① 識別信号	
② 種別	簡易無線局
③ 免許の番号又は予備免許通知書の番号	
④ 免許人又は予備免許を受けた者の氏名、商号又は名称	
⑤ 免許の有効期間	

3 電波法第5条に規定する欠格事由

開設しようとする無線局	無線局の種類（第2項各号）	☒ 該当 ☐ 該当しない
相対的欠格事由	処分歴（第3項）	☐ 有 ☐ 無

4 各手続に係る個別事項

無線局免許手続規則第20条の3の2に関する手続

① 譲受人が事業を譲り受ける年月日

② 事業の譲受けの理由

③ 免許人又は予備免許を受けた者の地位の承継を必要とする理由

5 添付書類

(1) 無線局免許手続規則第20条の3の2に関する手続

☐事業の譲渡に関する契約書の写し（地上基幹放送の業務の用に供する基幹放送局の場合は、放送法第118条の規定による放送局設備供給役務に係る契約書の写しを含む。）

☐譲受人が法人であるときは、その定款

☐譲受人が法人格なき組合であるときは、その組合契約書

6 申請（届出）の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ
電話番号	
電子メールアドレス	